

令和6年7月からの面会について

	月	火	水	木	金	土・日 祝祭日
10:30~ 10:45	○	○	○	○	○	○
14:30~ 14:45	○	×	○	○	○	○
15:00~ 15:15	○	×	○	○	○	×

<実施方法>

- ① 回数は入所者1人に対して月3回までです。
- ② 面会者が3名までなら対面面会となります。（中学生以上可）
- ③ 対面の場合は検温、手指消毒をしていただき、事務所窓口にて面会簿記入をお願いします。発熱、風邪症状、1週間以内に感染者との接触の有無を確認させていただきます。
- ④ 差し入れなどある際は面会簿記入時、事務所職員にお渡しください。本人へ直接渡すことは絶対にしないようお願いします。また、食中毒の観点から、生ものや手作りの食べ物など消費期限が不確かな物は当日食べる分のみでお願いします。
- ⑤ 対面面会中触れ合いは可能ですが、手指消毒を行い、マスクを外して会話をしないよう注意して下さい。面会中の飲食は禁止とします。
- ⑥ 4名以上の場合は窓越し・オンラインでの実施となります。